

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援商品券事業	①物価高騰の影響を受ける住民へ食料品の購入等に活用できる商品券を配付することで、住民の生活維持に寄与する。 ②全町民へ商品券を配付 ③町民1人あたり13,000円分の商品券を配付する。また、65歳以上75歳未満の人は2,000円分、75歳以上の人は4,000円分の商品券を追加して配付する。 時間外勤務手当:300千円 消耗品費:200千円(事務用品) 印刷製本費:3,500千円(商品券、周知用ポスター等) 通信運搬費:2,500千円(郵送代等) 委託料:186,000千円(事業者へ商品券の換金に係る事務を委託) 内訳)換金原資:184,000千円(発行総数:約184,000枚) 換金事務:2,000千円 ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活応援商品券事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受ける住民への支援を行うことで、住民の生活維持に寄与する。 ②全町民へ商品券を配付 ③下記積算額のうち60,000千円を交付対象経費とする。 時間外勤務手当:300千円 消耗品費:100千円(事務用品) 印刷製本費:1,700千円(商品券本体、周知用ポスター等) 通信運搬費:2,300千円(郵送代等) 委託料:66,600千円(事業者へ商品券の換金に係る事務を委託) 内訳)換金原資:66,000千円(5,000円×13,200人) 換金事務:600千円 ④全町民	R7.10	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活応援商品券事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける住民への支援を行うことで、住民の生活維持に寄与する。 ②全町民へ商品券を配付 ③下記積算額のうち11,000千円を交付対象経費とする。 時間外勤務手当:300千円 消耗品費:100千円(事務用品) 印刷製本費:1,700千円(商品券本体、周知用ポスター等) 通信運搬費:2,300千円(郵送代等) 委託料:66,600千円(事業者へ商品券の換金に係る事務を委託) 内訳)換金原資:66,000千円(5,000円×13,200人) 換金事務:600千円 ④全町民	R7.10	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関支援事業	①物価高騰の影響を受ける町内医療機関の経済的支援を図る。 ②町内の医療機関へ支援金を交付 ③1医療機関につき500,000円を交付する。また、入院病床1床につき10,000円を加算する。 支援金:8,650千円 通信運搬費:4千円(郵送代) ④14医療機関	R8.1	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等支援事業	①物価高騰の影響を受ける町内介護施設や障害者施設、福祉サービス事業を実施する事業者の経済的支援を図る。 ②町内の介護施設・障害者施設事業者、福祉タクシー事業者 ③【介護施設・障害者施設事業者】入所、通所により利用者を受け入れてサービスを提供する事業所には500,000円、それ以外(訪問介護・居宅介護支援等)には400,000円を交付する。入所施設には入所定員に10,000円を乗じた額を加算する。町が地域活動支援センターを委託している事業所には500,000円を加算する。 支援金:14,790千円 通信運搬費:6千円(郵送代) 【福祉タクシー事業者】保有するタクシー1台につき100,000円を交付する。 支援金:1,500千円 通信運搬費:1千円(郵送代) ④介護施設 9事業者、障害者施設 8事業者、福祉タクシーの事業者	R8.1	R8.4以降
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民主体型サービス支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、高齢者福祉の向上に寄与する活動を行う団体に対して支援を行い、事業の継続に寄与する。 ②住民主体型サービス提供団体へ支援金を交付 ③1団体につき50,000円を交付する。 支援金:300千円 ④住民主体型サービス提供団体 6団体	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	いきいきサロン支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、高齢者福祉の向上に寄与する活動を行う団体に対して支援を行い、事業の継続に寄与する。 ②いきいきサロンを運営する団体へ支援金を交付 ③1団体につき10,000円を交付する。 委託料:857千円 ※とりまとめを行っている町社会福祉協議会へ委託して実施 ④いきいきサロン運営団体 77団体	R8.1	R8.4以降
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	青パト支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、地域の防犯パトロールをボランティアで実施している団体に対して支援を行い、事業の継続に寄与する。 ②青色防犯パトロールを実施している団体へ支援金を交付 ③1団体につき20,000円を交付する。 支援金:140千円 ④青色防犯パトロール実施団体 7団体	R8.1	R8.4以降